

第7章 介護サービス基盤の整備

第7章 介護サービス基盤の整備

1. サービス種類別事業費の推計

(1) 居宅介護サービス（介護予防サービスを含む）

○訪問介護（ホームヘルプサービス）

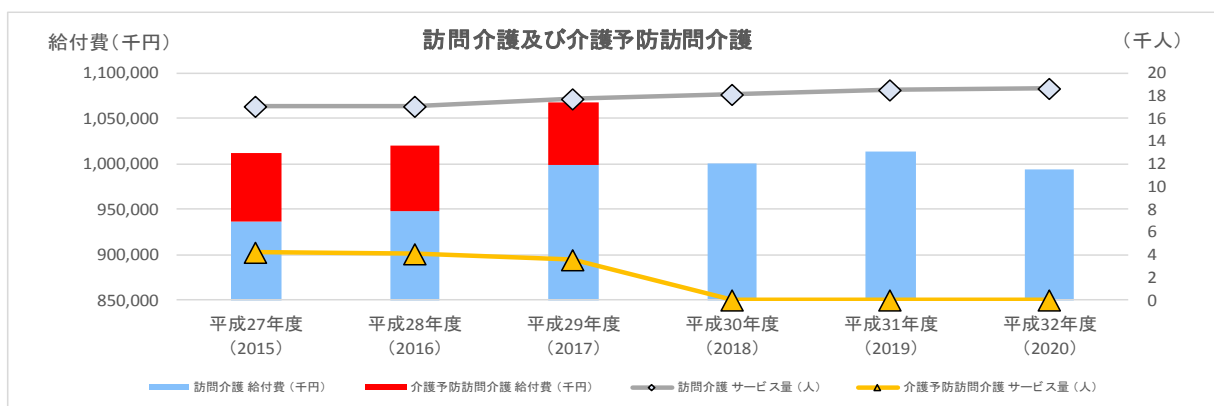
・訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事に関する日常生活の世話をを行います。

・平成30年度（2018）から予防の訪問介護は総合事業へ完全移行します。

訪問介護、介護予防訪問介護の給付費及びサービス量の推計

（年間）

区分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
訪問介護 給付費 (千円)	936,082	947,564	998,979	1,000,062	1,013,524	994,921	741,255
介護予防訪問介護 給付費 (千円)	76,032	72,881	68,429	0	0	0	0
訪問介護 サービス量 (人)	17,100	17,148	17,724	18,216	18,600	18,660	18,288
介護予防訪問介護 サービス量 (人)	4,200	4,104	3,636	0	0	0	0
合計 給付費 (千円)	1,012,114	1,020,445	1,067,408	1,000,062	1,013,524	994,921	741,255
合計 サービス量 (人)	21,300	21,252	21,360	18,216	18,600	18,660	18,288



○訪問入浴

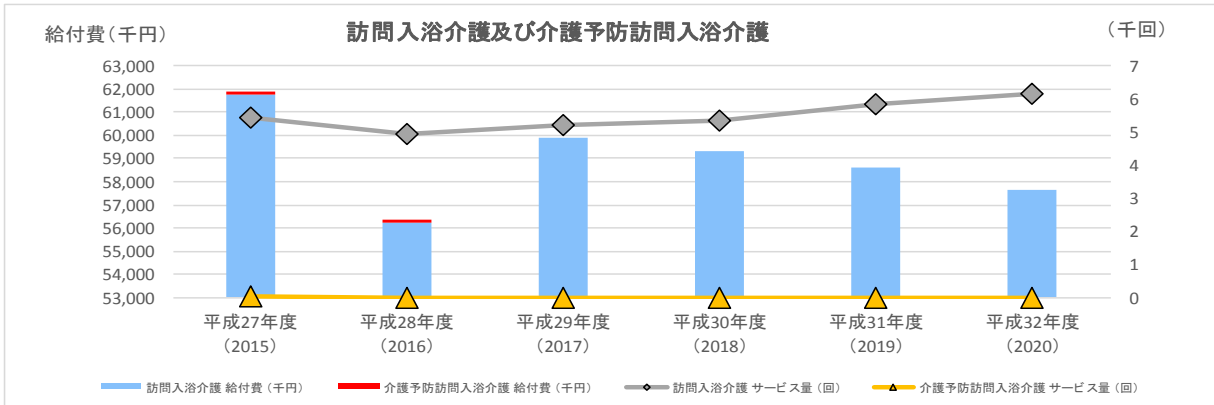
・介護職員・看護職員が居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

・特別養護老人ホームの整備や有料老人ホーム等の増加により減少すると見込まれます。

訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護の給付費及びサービス量の推計

（年間）

区分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
訪問入浴介護 給付費 (千円)	61,738	56,213	59,888	59,338	58,585	57,637	86,965
介護予防訪問入浴介護 給付費 (千円)	154	124	0	0	0	0	0
訪問入浴介護 サービス量 (回)	5,436	4,920	5,208	5,336	5,854	6,140	7,253
介護予防訪問入浴介護 サービス量 (回)	20	16	0	0	0	0	0
合計 給付費 (千円)	61,892	56,337	59,888	59,338	58,585	57,637	86,965
合計 サービス量 (回)	5,456	4,936	5,208	5,336	5,854	6,140	7,253



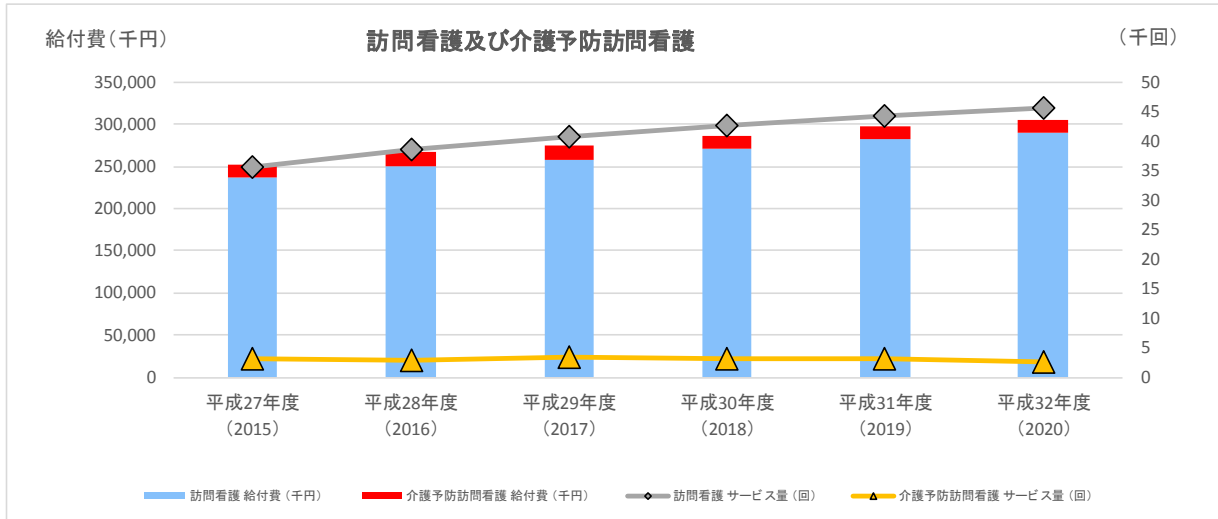
○訪問看護

- ・看護師等が居宅を訪問して、主治医の指示に基づき療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

訪問看護、介護予防訪問看護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
訪問看護 給付費 (千円)	236,740	251,424	257,863	270,697	282,106	290,530	242,587
介護予防訪問看護 給付費 (千円)	16,345	15,448	17,550	16,226	15,846	14,409	13,412
訪問看護 サービス量 (回)	35,596	38,609	40,788	42,596	44,395	45,773	38,359
介護予防訪問看護 サービス量 (回)	3,108	2,915	3,385	3,100	3,010	2,720	2,506
合計 給付費 (千円)	253,085	266,872	275,413	286,923	297,952	304,939	255,999
合計 サービス量 (回)	38,704	41,524	44,173	45,696	47,405	48,493	40,865



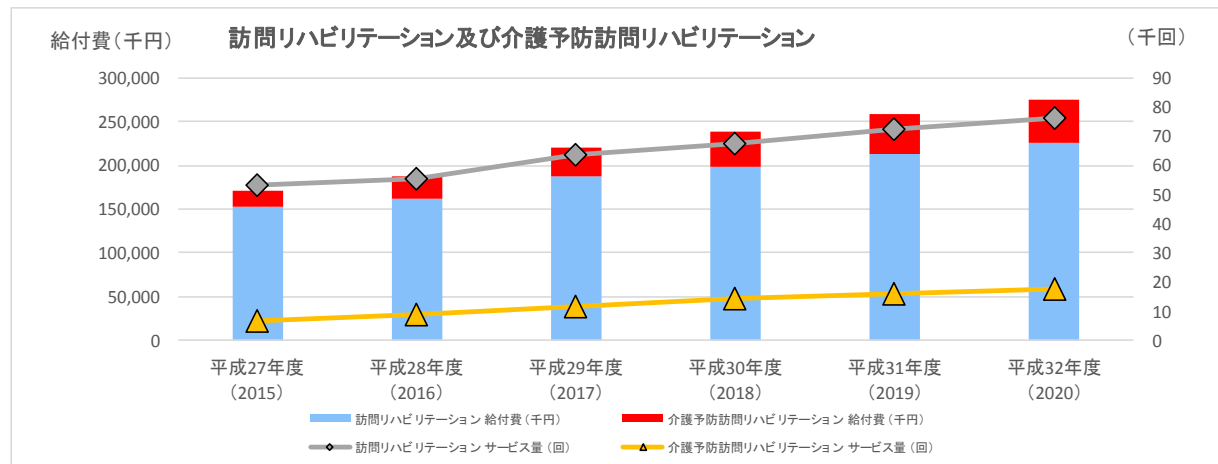
○訪問リハビリテーション

- ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が居宅を訪問し、主治医の指示に基づき必要なリハビリを行います。

訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションの給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
訪問リハビリテーション 給付費 (千円)	153,125	162,726	187,481	198,701	213,755	225,171	188,189
介護予防訪問リハビリテーション 給付費 (千円)	18,336	24,357	32,800	39,903	45,537	50,073	49,684
訪問リハビリテーション サービス量 (回)	53,225	55,493	63,845	67,376	72,480	76,387	63,901
介護予防訪問リハビリテーション サービス量 (回)	6,504	8,724	11,761	14,234	16,234	17,848	17,698
合計 給付費 (千円)	171,461	187,083	220,281	238,604	259,292	275,244	237,873
合計 サービス量 (回)	59,729	64,217	75,606	81,611	88,714	94,235	81,599



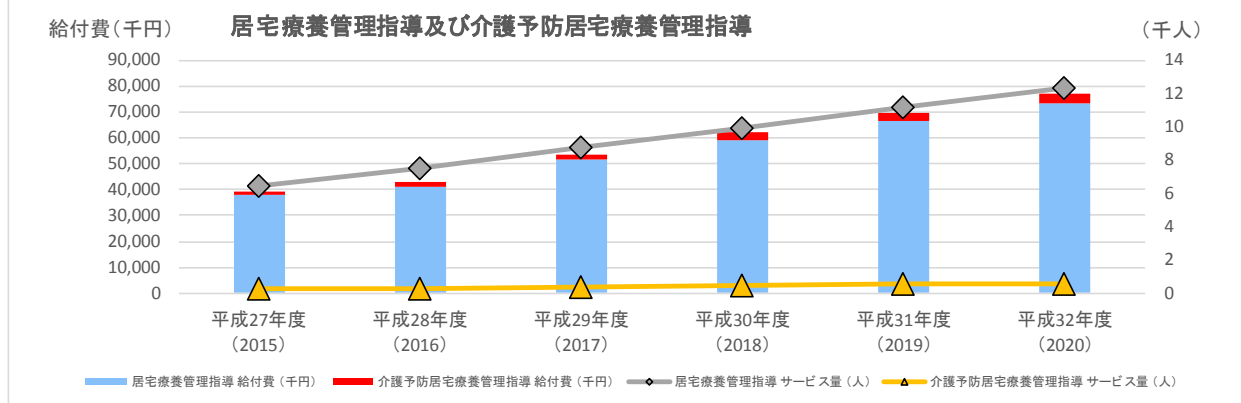
○居宅療養管理指導

- ・医師・歯科医師等が居宅を訪問し療養上の管理指導を行うほか、薬剤師・歯科衛生士等が医師の指示に基づき専門的な管理・指導を行います。
- ・在宅での医療連携が今後高まることを見込まれます。

居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
居宅療養管理指導 給付費 (千円)	37,976	41,272	51,687	59,165	66,423	73,100	70,432
介護予防居宅療養管理指導 給付費 (千円)	1,391	1,696	2,063	2,729	3,230	3,652	3,919
居宅療養管理指導 サービス量 (人)	6,408	7,464	8,712	9,948	11,172	12,312	12,024
介護予防居宅療養管理指導 サービス量 (人)	240	264	360	456	528	588	624
合計 給付費 (千円)	39,367	42,968	53,750	61,894	69,653	76,752	74,351
合計 サービス量 (人)	6,648	7,728	9,072	10,404	11,700	12,900	12,648



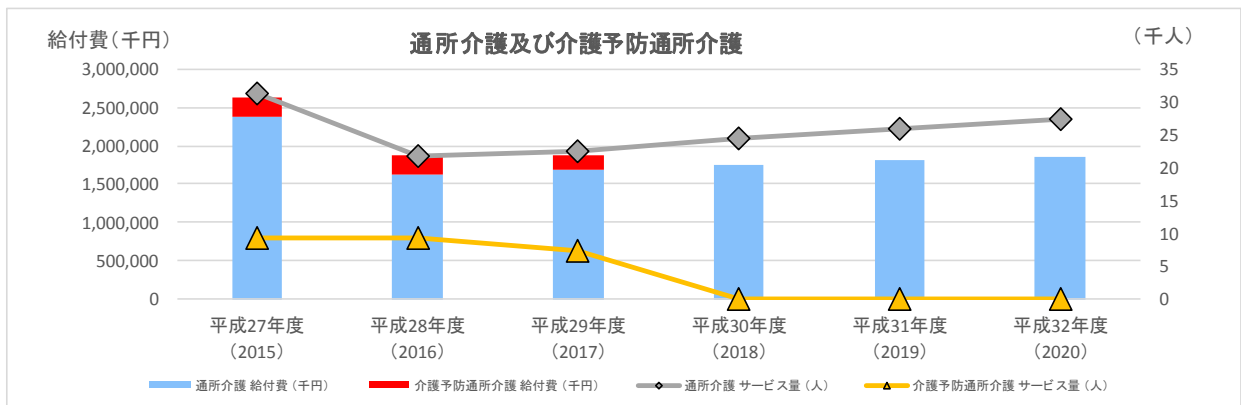
○通所介護(デイサービス)

- ・デイサービス事業所で通所により入浴・食事等の介護、健康状態の確認と機能訓練を行います。
- ・平成30年度(2018)から予防の通所介護は総合事業へ完全移行します。小規模型(定員18名以下)については、平成28年度(2016)から地域密着型サービスに移行しました。

通所介護、介護予防通所介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
通所介護 給付費 (千円)	2,369,353	1,622,950	1,680,842	1,759,191	1,813,142	1,865,548	1,624,526
介護予防通所介護 給付費 (千円)	252,167	254,264	205,397	0	0	0	0
通所介護 サービス量 (人)	31,236	21,864	22,464	24,348	25,872	27,324	28,044
介護予防通所介護 サービス量 (人)	9,180	9,372	7,428	0	0	0	0
合計 給付費 (千円)	2,621,520	1,877,214	1,886,239	1,759,191	1,813,142	1,865,548	1,624,526
合計 サービス量 (人)	40,416	31,236	29,892	24,348	25,872	27,324	28,044



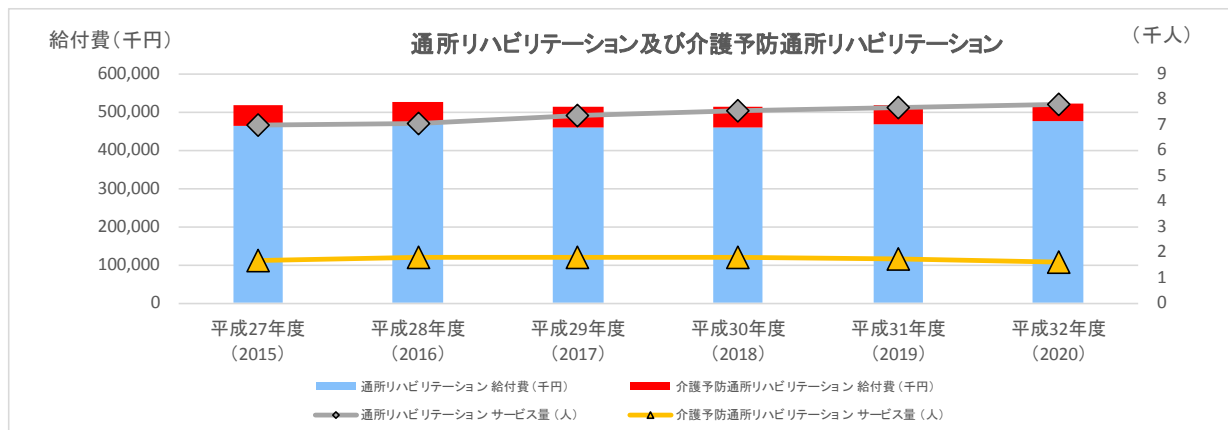
○通所リハビリテーション

- ・介護老人保健施設や病院への通いにより、主治医の指示に基づきリハビリテーションを行います。

通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションの給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分		平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
通所リハビリテーション	給付費 (千円)	462,025	469,896	457,145	457,171	465,979	474,261	480,331
介護予防通所リハビリテーション	給付費 (千円)	53,614	55,915	55,812	53,936	51,498	48,795	46,093
通所リハビリテーション	サービス量 (人)	6,996	7,056	7,344	7,536	7,680	7,788	8,640
介護予防通所リハビリテーション	サービス量 (人)	1,692	1,812	1,812	1,764	1,704	1,632	1,560
合計	給付費 (千円)	515,639	525,811	512,957	511,107	517,477	523,056	526,424
合計	サービス量 (人)	8,688	8,868	9,156	9,300	9,384	9,420	10,200



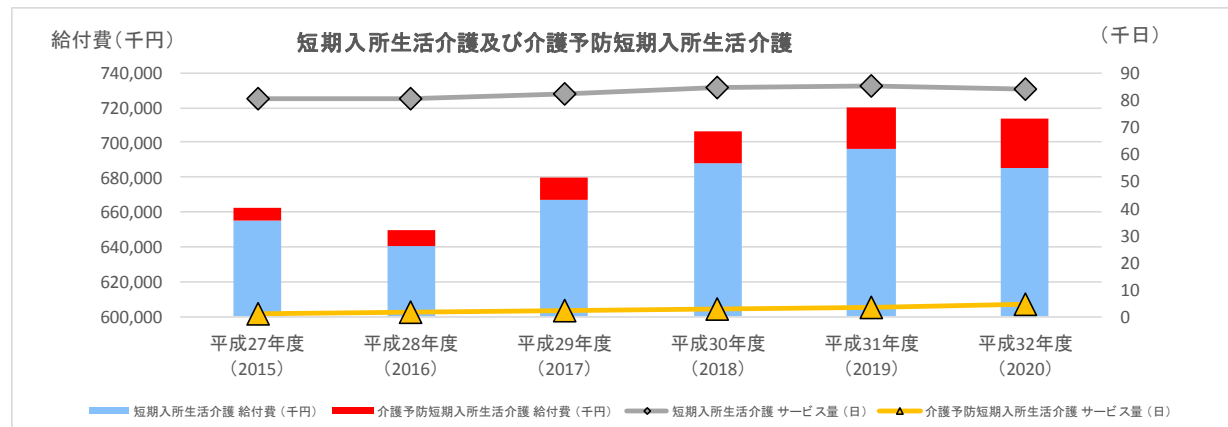
○短期入所生活介護(ショートステイ)

- ・特別養護老人ホーム等への短期間の入所により、入浴・食事等の介護、その他日常生活上の世話と機能訓練を行います。

短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分		平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
短期入所生活介護	給付費 (千円)	654,767	640,304	666,700	688,204	696,250	685,640	649,268
介護予防短期入所生活介護	給付費 (千円)	8,118	9,267	12,983	18,519	23,503	28,458	42,410
短期入所生活介護	サービス量 (日)	80,575	80,401	82,432	84,552	85,381	84,208	80,342
介護予防短期入所生活介護	サービス量 (日)	1,439	1,590	2,104	2,915	3,676	4,435	6,610
合計	給付費 (千円)	662,885	649,571	679,683	706,723	719,753	714,098	691,678
合計	サービス量 (日)	82,014	81,991	84,535	87,467	89,057	88,643	86,952



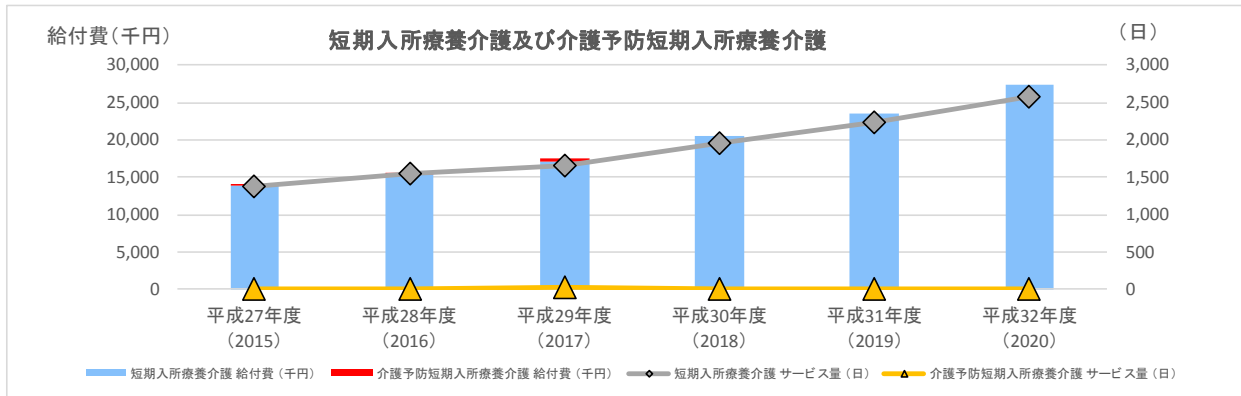
○短期入所療養介護(ショートステイ)

・介護老人保健施設等への短期間の入所により、看護・医学的管理の下に介護、機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話をを行います。

短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
短期入所療養介護 給付費 (千円)	13,910	15,389	17,158	20,580	23,466	27,314	28,000
介護予防短期入所療養介護 給付費 (千円)	75	126	278	0	0	0	0
短期入所療養介護 サービス量 (日)	1,387	1,552	1,658	1,961	2,222	2,578	2,735
介護予防短期入所療養介護 サービス量 (日)	10	16	34	0	0	0	0
合計 給付費 (千円)	13,985	15,515	17,436	20,580	23,466	27,314	28,000
合計 サービス量 (日)	1,397	1,567	1,692	1,961	2,222	2,578	2,735



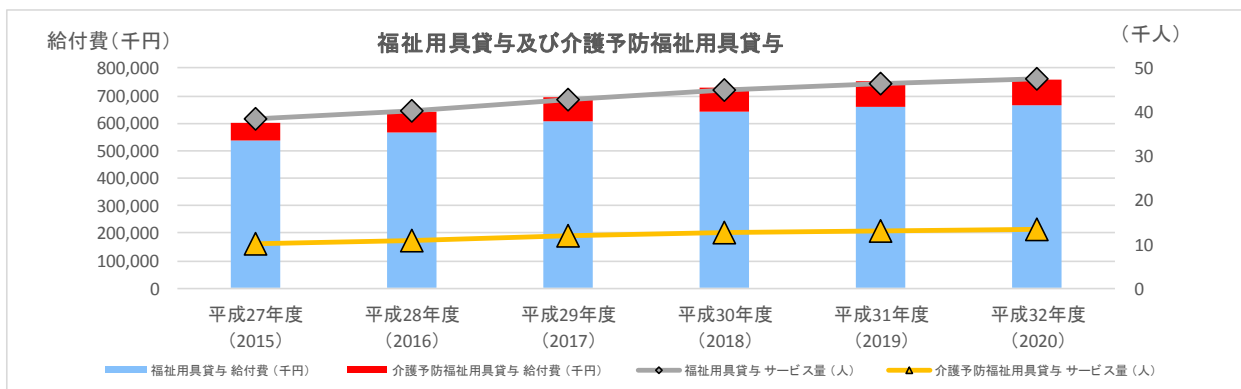
○福祉用具貸与

・車いす・特殊寝台・歩行器等をレンタルします。

福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
福祉用具貸与 給付費 (千円)	535,975	567,459	609,739	639,783	658,139	664,684	684,695
介護予防福祉用具貸与 給付費 (千円)	65,949	73,805	82,650	87,970	91,844	94,030	101,422
福祉用具貸与 サービス量 (人)	38,388	40,416	42,852	45,120	46,644	47,604	51,180
介護予防福祉用具貸与 サービス量 (人)	10,008	10,800	11,904	12,660	13,200	13,500	14,496
合計 給付費 (千円)	601,924	641,264	692,389	727,753	749,983	758,714	786,117
合計 サービス量 (人)	48,396	51,216	54,756	57,780	59,844	61,104	65,676



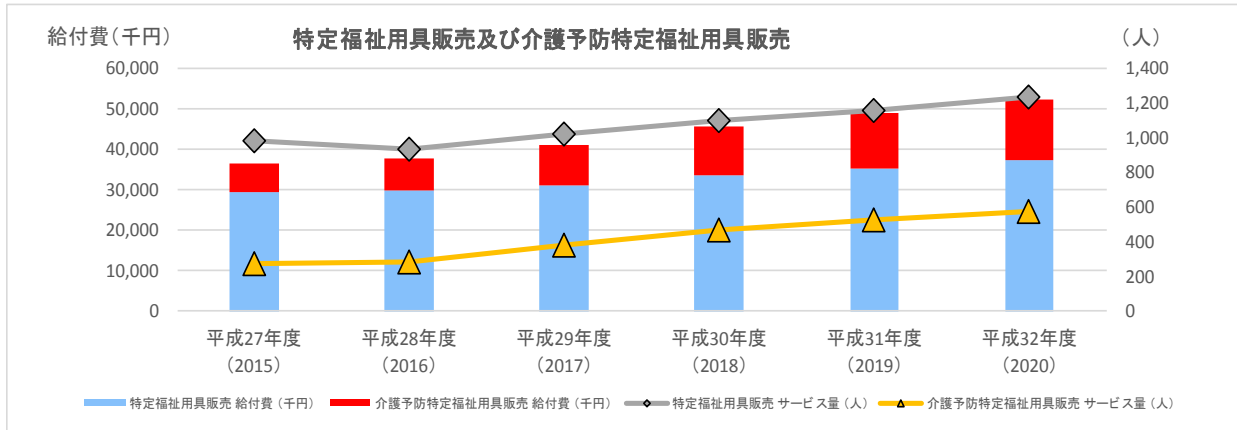
○特定福祉用具販売

- ・入浴や排せつなどに用いる特定の福祉用具を購入した場合、その費用の一部を支給します。

特定福祉用具販売、介護予防特定福祉用具販売の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分		平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
特定福祉用具販売	給付費 (千円)	29,599	30,022	31,346	33,759	35,505	37,488	42,133
介護予防特定福祉用具販売	給付費 (千円)	7,021	7,879	9,797	12,032	13,588	14,827	16,092
特定福祉用具販売	サービス量 (人)	984	936	1,020	1,104	1,164	1,236	1,392
介護予防特定福祉用具販売	サービス量 (人)	276	288	384	468	528	576	624
合計	給付費 (千円)	36,620	37,901	41,143	45,791	49,093	52,315	58,225
合計	サービス量 (人)	1,260	1,224	1,404	1,572	1,692	1,812	2,016



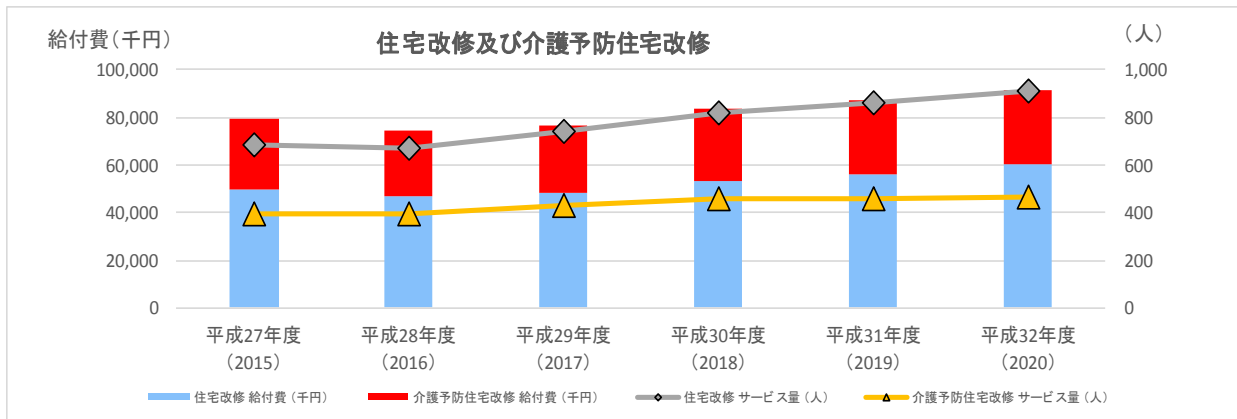
○住宅改修

- ・手すりの取り付け、段差解消、滑りの防止などの住宅改修を行った場合に、改修費用の一部を支給します。

住宅改修、介護予防住宅改修の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分		平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
住宅改修	給付費 (千円)	50,033	47,048	48,308	53,378	56,444	60,205	66,454
介護予防住宅改修	給付費 (千円)	29,071	27,581	28,506	30,507	30,507	31,292	32,863
住宅改修	サービス量 (人)	684	672	744	816	864	912	1,008
介護予防住宅改修	サービス量 (人)	396	396	432	456	456	468	492
合計	給付費 (千円)	79,104	74,629	76,814	83,885	86,951	91,497	99,317
合計	サービス量 (人)	1,080	1,068	1,176	1,272	1,320	1,380	1,500



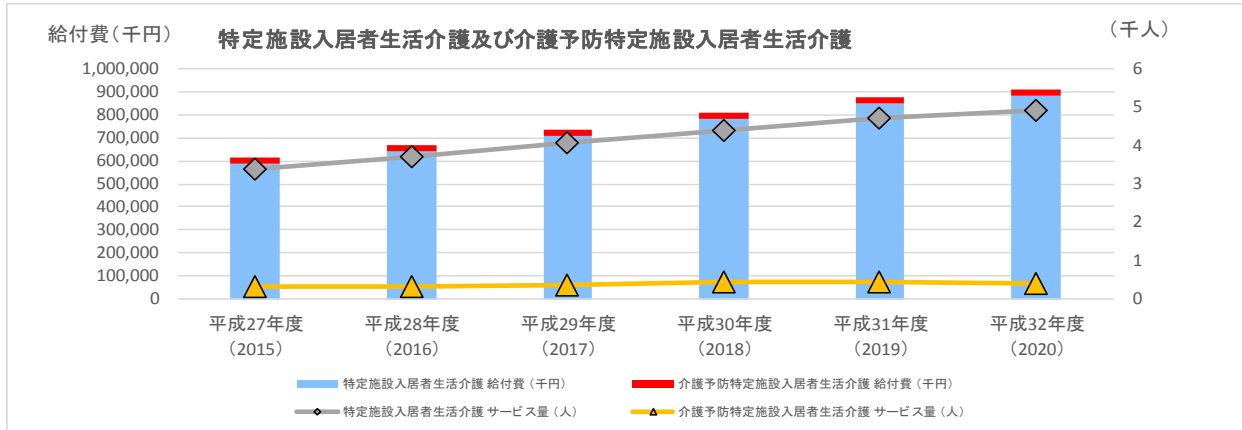
○特定施設入居者生活介護

・有料老人ホーム等に入居している要介護者に、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話などや機能訓練を行います。

特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分		平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
特定施設入居者生活介護	給付費 (千円)	589,276	641,595	710,717	782,186	846,577	884,514	965,920
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費 (千円)	23,866	23,475	26,760	28,156	27,726	22,809	27,713
特定施設入居者生活介護	サービス量 (人)	3,384	3,720	4,056	4,404	4,728	4,932	5,340
介護予防特定施設入居者生活介護	サービス量 (人)	312	324	384	432	456	396	480
合計	給付費 (千円)	613,142	665,070	737,477	810,342	874,303	907,323	993,633
合計	サービス量 (人)	3,696	4,044	4,440	4,836	5,184	5,328	5,820
合計	定員 (床)	430	430	430	430	430	430	430



○居宅介護支援 (介護予防支援を含む)

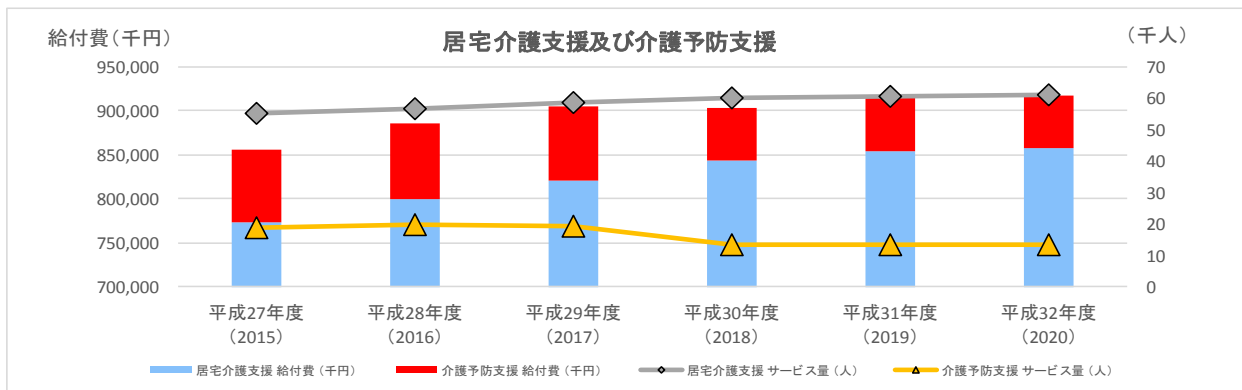
・居宅介護支援事業所のケアマネジャーが介護サービスのケアプランを作成し、サービス事業者等との連絡調整や施設の紹介などを行います。

・平成30年度 (2018) から介護予防支援の一部が総合事業へ完全移行します。

居宅介護支援、介護予防支援の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分		平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
居宅介護支援	給付費 (千円)	772,730	799,132	820,322	843,935	854,660	857,678	874,015
介護予防支援	給付費 (千円)	83,776	86,916	84,767	59,839	59,866	59,866	73,386
居宅介護支援	サービス量 (人)	54,912	56,808	58,560	59,940	60,624	60,912	62,532
介護予防支援	サービス量 (人)	18,936	19,596	19,128	13,440	13,440	13,440	16,476
合計	給付費 (千円)	856,506	886,048	905,089	903,774	914,526	917,544	947,401
合計	サービス量 (人)	73,848	76,404	77,688	73,380	74,064	74,352	79,008



(2) 地域密着型サービス（介護予防地域密着型サービスを含む）

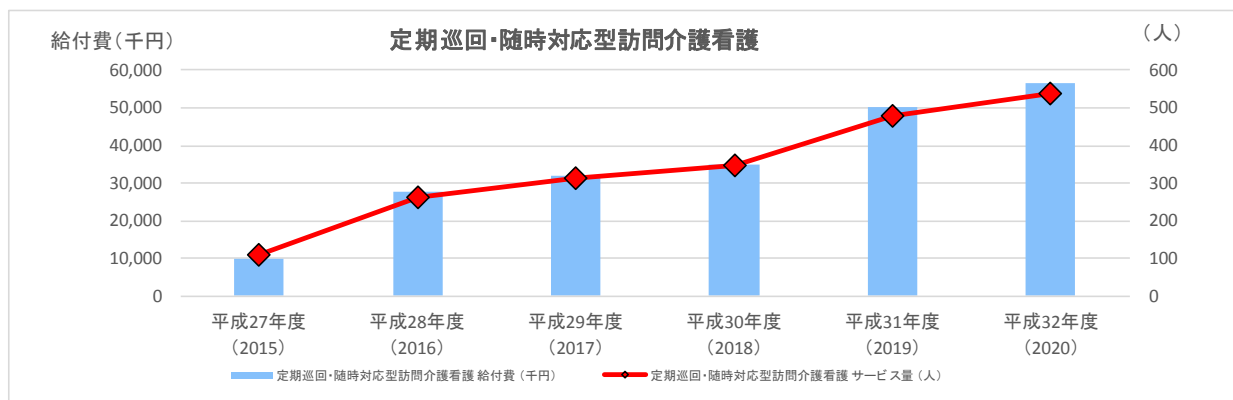
○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・ 日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が連携しながら、定期的な巡回訪問と随時の対応を行います。
- ・ 本計画整備分の増加を見込みます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 給付費 (千円)	9,855	27,901	31,862	34,899	50,341	56,655	61,888
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 サービス量 (人)	108	264	312	348	480	540	600



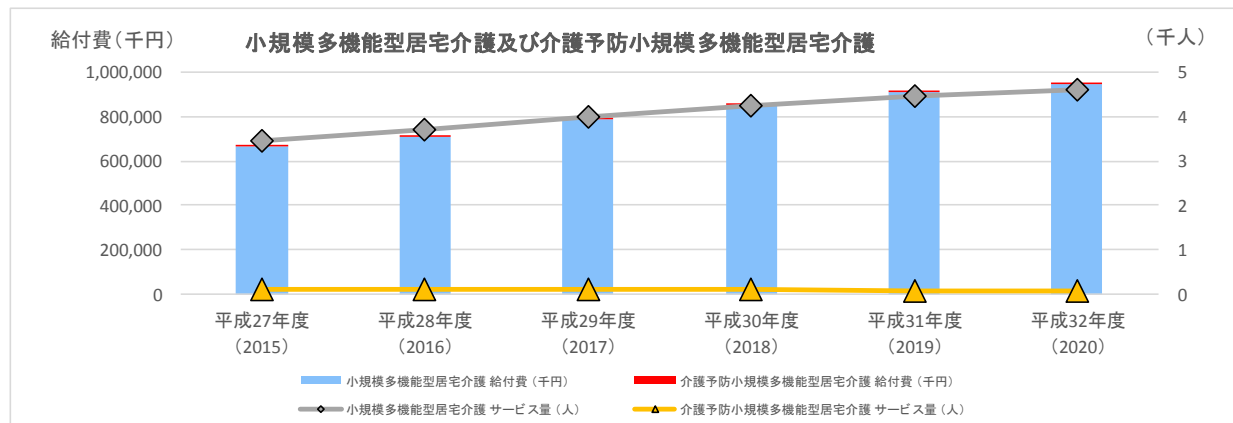
○ 小規模多機能型居宅介護

- ・ 「通い」、「訪問」、「宿泊」のサービスを組み合わせて、入浴・食事等の介護、家事援助、健康状態の確認等日常生活上の世話や機能訓練を行います。

小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
小規模多機能型居宅介護 給付費 (千円)	664,766	708,186	790,396	854,180	909,668	944,469	870,362
介護予防小規模多機能型居宅介護 給付費 (千円)	6,108	7,081	5,927	5,261	4,468	4,468	4,040
小規模多機能型居宅介護 サービス量 (人)	3,468	3,720	3,984	4,248	4,464	4,596	4,404
介護予防小規模多機能型居宅介護 サービス量 (人)	96	120	108	96	84	84	72
合計 給付費 (千円)	670,874	715,267	796,323	859,441	914,136	948,937	874,402
合計 サービス量 (人)	3,564	3,840	4,092	4,344	4,548	4,680	4,476



○看護小規模多機能型居宅介護

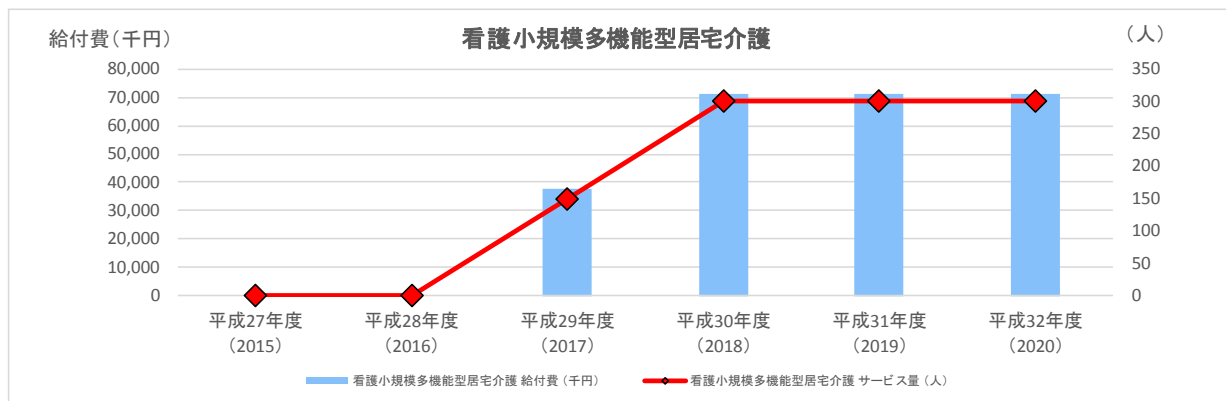
・医療ニーズが高い要介護者に対して、小規模多機能型居宅介護のサービスに加えて、訪問看護のサービスを提供します。

・平成29年度（2017）に整備した1ヵ所のサービス量を見込みます。

看護小規模多機能型居宅介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
看護小規模多機能型居宅介護 給付費 (千円)	0	0	37,516	71,431	71,463	71,463	142,926
看護小規模多機能型居宅介護 サービス量 (人)	0	0	150	300	300	300	600



○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

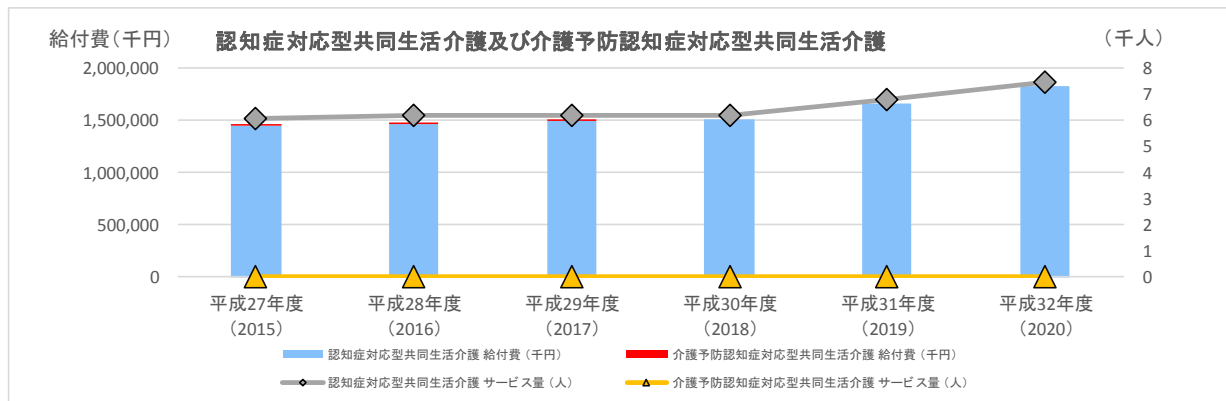
・認知症の方を対象とした、1ユニット9人の家庭的な雰囲気の入居施設です。

・本計画整備分の増加を見込みます。

認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
認知症対応型共同生活介護 給付費 (千円)	1,452,421	1,467,126	1,499,499	1,508,960	1,656,652	1,828,391	1,829,659
介護予防認知症対応型共同生活介護 給付費 (千円)	3,576	23	31	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護 サービス量 (人)	6,048	6,156	6,168	6,180	6,780	7,476	7,476
介護予防認知症対応型共同生活介護 サービス量 (人)	12	0	0	0	0	0	0
合計 給付費 (千円)	1,455,997	1,467,149	1,499,530	1,508,960	1,656,652	1,828,391	1,829,659
合計 サービス量 (人)	6,060	6,156	6,168	6,180	6,780	7,476	7,476
合計 定員 (床)	522	522	522	522	630	630	630

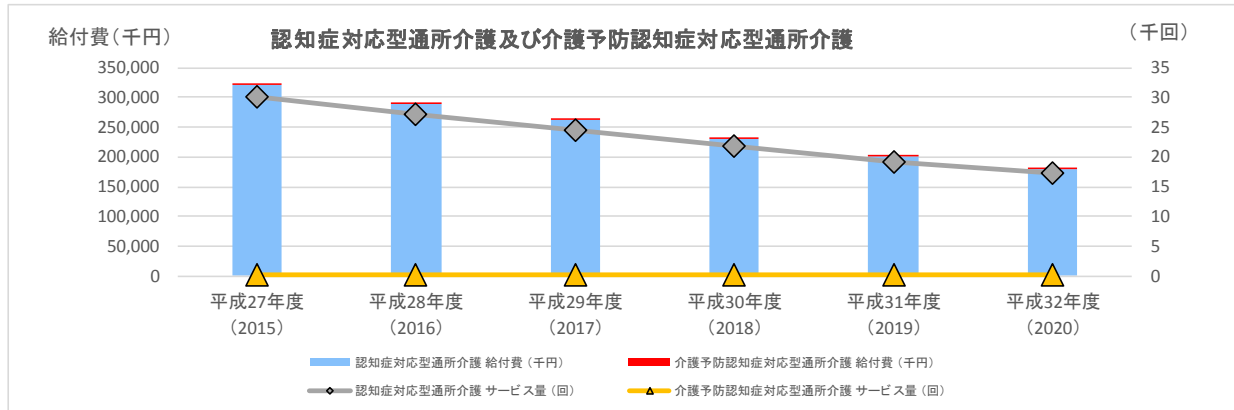


○認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）

- ・認知症の方を対象に、事業所への通所により入浴・食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練を行います。

認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護の給付費及びサービス量の推計 (年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
認知症対応型通所介護 給付費 (千円)	319,986	290,111	261,982	229,678	201,661	179,187	219,433
介護予防認知症対応型通所介護 給付費 (千円)	1,398	1,618	2,098	2,519	2,056	2,569	3,261
認知症対応型通所介護 サービス量 (回)	30,100	27,286	24,632	21,832	19,262	17,215	21,092
介護予防認知症対応型通所介護 サービス量 (回)	155	191	254	306	250	312	396
合計 給付費 (千円)	321,384	291,729	264,080	232,197	203,717	181,756	222,694
合計 サービス量 (回)	30,254	27,476	24,887	22,138	19,512	17,527	21,488

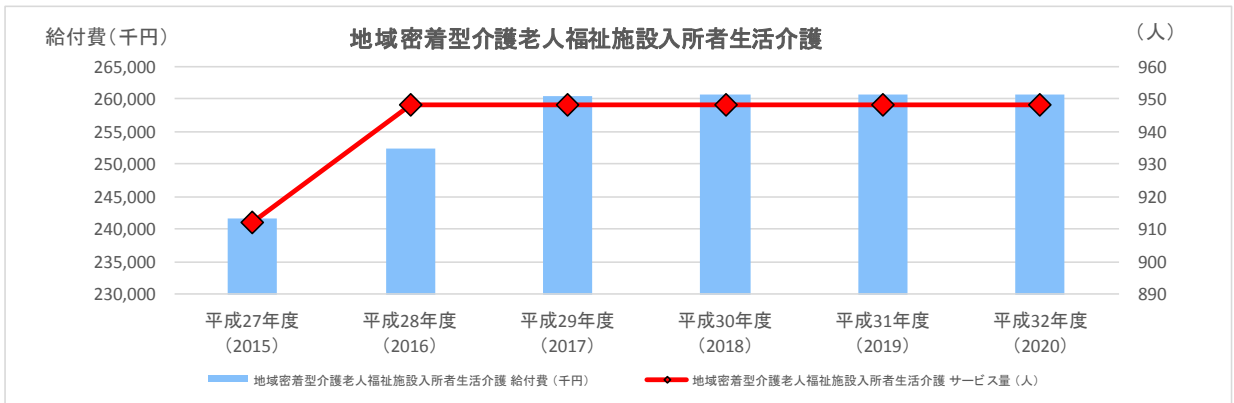


○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

- ・定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）です。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の給付費及びサービス量の推計 (年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 給付費 (千円)	241,696	252,394	260,426	260,666	260,783	260,783	271,704
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 サービス量 (人)	912	948	948	948	948	948	972
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 定員 (床)	78	78	78	78	78	78	78



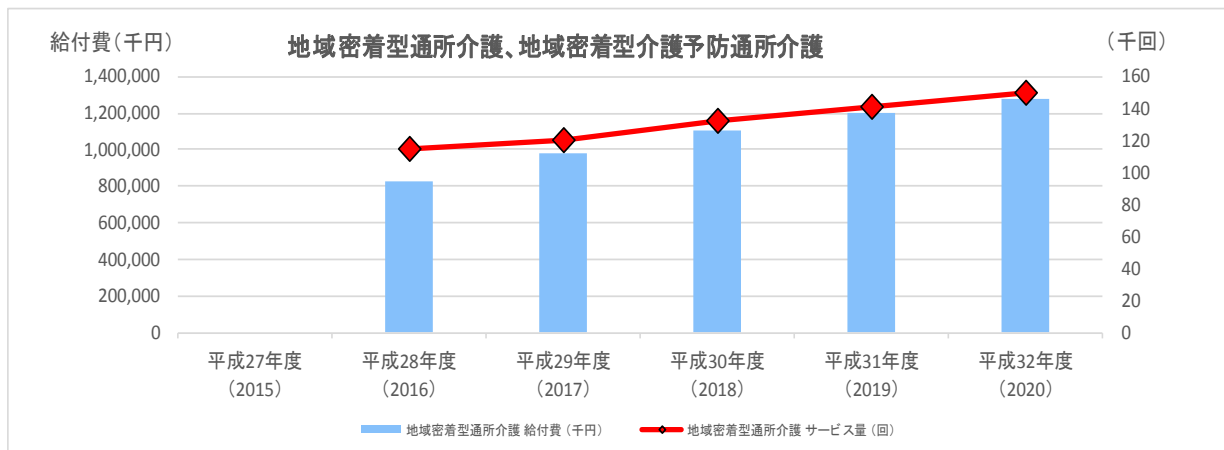
○地域密着型通所介護(地域密着型デイサービス)

・定員18人以下のデイサービスです。平成28年度(2016)以降広域型から地域密着型サービスへ移行しました。

地域密着型通所介護、地域密着型介護予防通所介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
地域密着型通所介護 給付費 (千円)		829,461	982,905	1,105,856	1,198,696	1,280,367	1,600,157
地域密着型通所介護 サービス量 (回)		114,373	120,356	132,364	141,343	149,297	183,395



(3) 介護保険施設サービス

○介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

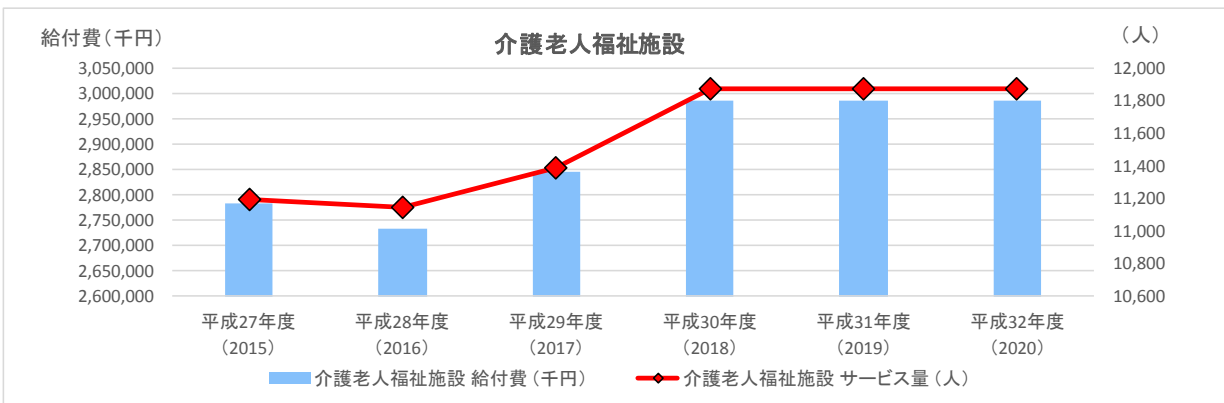
・原則要介護3以上の方を対象に入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理などを行います。

・平成28年度(2016)末に整備した60床の増加分を見込みます。

介護老人福祉施設の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
介護老人福祉施設 給付費 (千円)	2,782,690	2,733,665	2,846,988	2,986,548	2,987,885	2,987,885	3,347,040
介護老人福祉施設 サービス量 (人)	11,196	11,148	11,388	11,880	11,880	11,880	13,284
介護老人福祉施設 定員 (床)	950	950	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010



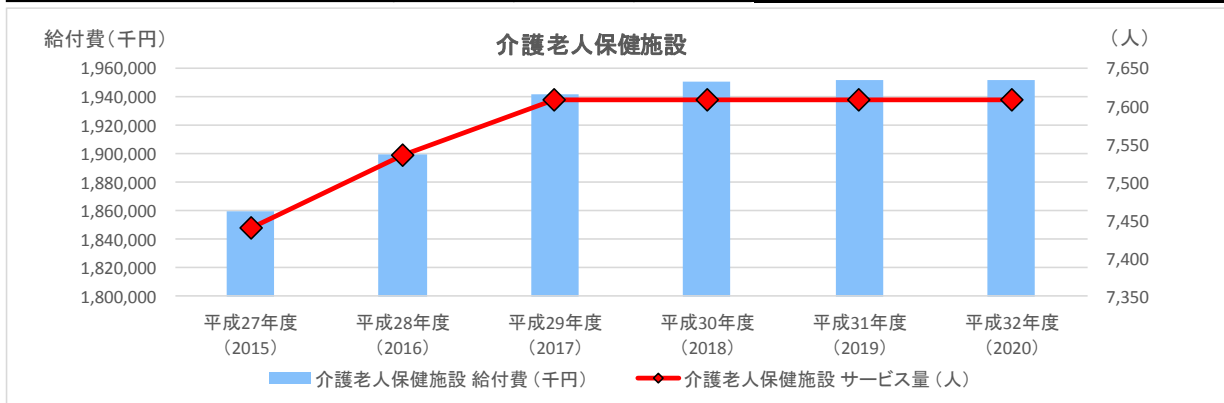
○介護老人保健施設

・医療的ケアが必要で病状が安定している方に対して、在宅復帰を目指して医学的な管理のもとリハビリテーションに重点を置いたケアを行います。

介護老人保健施設の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
介護老人保健施設 給付費 (千円)	1,860,335	1,899,785	1,942,182	1,951,311	1,952,185	1,952,185	2,032,693
介護老人保健施設 サービス量 (人)	7,440	7,536	7,608	7,608	7,608	7,608	7,764
介護老人保健施設 定員 (床)	654	654	654	654	654	654	654



○介護医療院

・介護医療院は、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護保険施設として創設されました。

・本計画では、島根県の試算に基づいた推計値を見込みます。

介護医療院の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
介護医療院 給付費 (千円)				0	0	69,956	192,942
介護医療院 サービス量 (人)				0	0	192	528



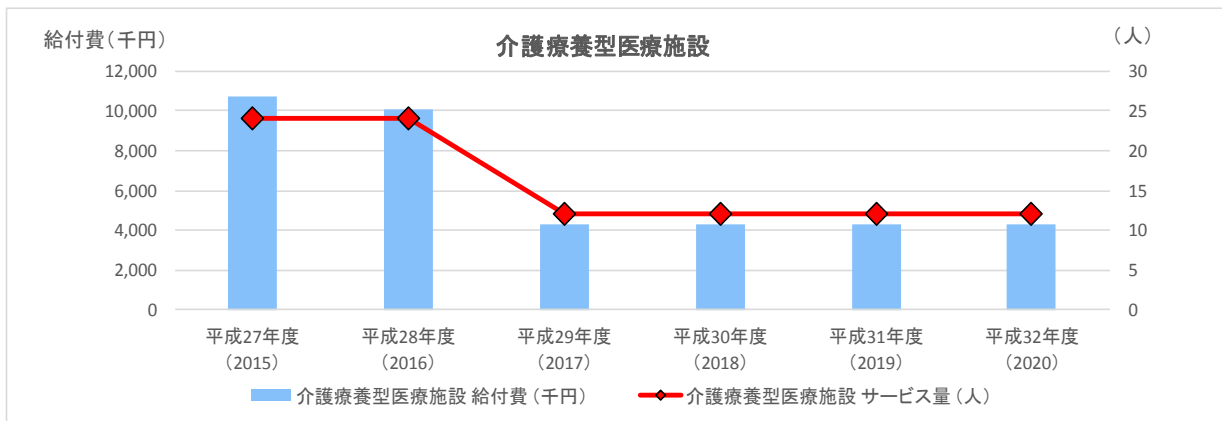
○介護療養型医療施設

・市内に介護療養型医療施設は無く、市外施設の利用者数を見込んでいます。

介護療養型医療施設の給付費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
介護療養型医療施設 給付費 (千円)	10,747	10,076	4,281	4,281	4,283	4,283	
介護療養型医療施設 サービス量 (人)	24	24	12	12	12	12	



(4) 介護予防・生活支援サービス事業

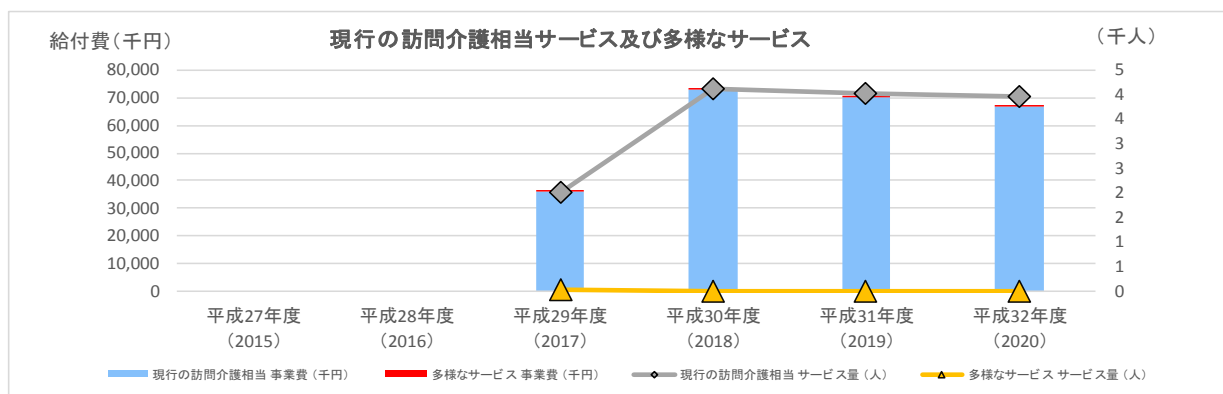
○訪問型サービス

- ・訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問し、家事援助等、自立支援に向けた支援を行います。
- ・専門職が訪問し、短期集中的に自立支援に向けた支援を行います。
- ・平成30年度（2018）から予防の訪問介護は総合事業へ完全移行します。

訪問型サービス費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
現行の訪問介護相当 事業費 (千円)			36,142	72,924	69,901	67,004	64,227
多様なサービス 事業費 (千円)			500	175	175	233	291
現行の訪問介護相当 サービス量 (人)			2,004	4,116	4,032	3,948	3,866
多様なサービス サービス量 (人)			24	9	9	12	15
合計 事業費 (千円)			36,642	73,099	70,076	67,237	64,518
合計 サービス量 (人)			2,028	4,125	4,041	3,960	3,881



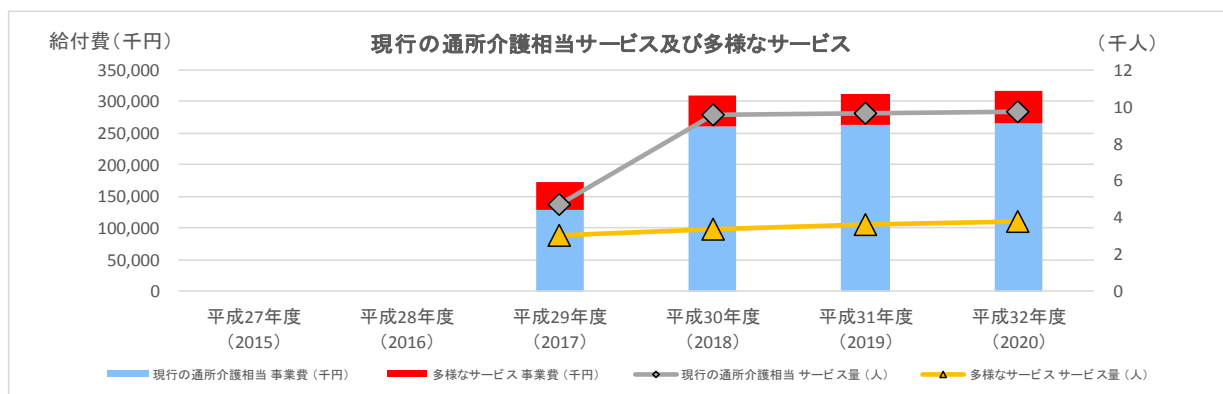
○通所型サービス

- ・デイサービス事業所で心身の機能向上に向けた機能訓練を行います。
- ・地域の身近な場所で体操やレクリエーション等を行います。
- ・平成30年度（2018）から予防の通所介護は総合事業へ完全移行します。

通所型サービス費及びサービス量の推計

(年間)

区 分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
現行の通所介護相当 事業費 (千円)			128,403	259,374	261,967	264,588	267,234
多様なサービス 事業費 (千円)			44,113	48,989	50,767	51,767	56,163
現行の通所介護相当 サービス量 (人)			4,732	9,559	9,654	9,750	9,847
多様なサービス サービス量 (人)			3,056	3,360	3,604	3,744	4,236
合計 事業費 (千円)			172,516	308,363	312,734	316,355	323,397
合計 サービス量 (人)			7,788	12,919	13,258	13,494	14,083



2. 介護サービスの基盤整備目標

(1) 介護保険施設

区 分	平成29年度（2017） 末の既整備数	第7期整備計画数	定員計	施設数	第7期	第9期
					平成32年度（2020）推計	平成37年度（2025）推計
介護老人福祉施設	1010床	0床	1010床	15	990床	1107床
介護老人保健施設	654床	0床	654床	8	634床	647床

※1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、将来推計においても概ね定員の枠内に収まっており、平成28年度（2016）末に60床の整備を行った状況も勘案し、第7期計画の整備を行いません。

※2 介護老人保健施設については、将来推計においても概ね定員の枠内に収まっているので、本計画期間中は整備を行いません。

※3 将来推計値は、予想される要介護認定者数と第6期計画期間中の給付実績に基づいて推計しています。

(2) 居住系サービス

区 分	平成29年度（2017） 末の既整備数	第7期整備計画数	定員計	施設数	第7期	第9期
					平成32年度（2020）推計	平成37年度（2025）推計
特定施設入居者生活介護	430床	0床	430床	10	444床	485床

※1 特定施設入居者生活介護については、将来推計においても概ね定員の枠内に収まっているので、本計画期間中は整備を行いません。

※2 将来推計値は、予想される要介護認定者数と第6期計画期間中の給付実績に基づいて推計しています。

(3) 地域密着型サービス

① 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

圏 域	平成29年度(2017)末 の既整備数			うち第6期事業計画期間 中の整備数			第7期整備計画数	合 計		
	ユニット数	定員	施設数	ユニット数	定員	施設数		ユニット数	定員	施設数
1 第一	6	54	3	0	0	0	108床	70	630	—
2 第二	4	36	3							
3 第三	5	45	4							
4 浜山	2	18	1							
5 南	2	18	1							
6 河南	3	27	2							
7 平田	9	81	5							
8 旭丘	2	18	2							
9 光	5	45	3							
10 佐田	1	9	1							
11 多伎	2	18	1							
12 湖陵	4	36	2							
13 大社	7	63	4							
14 斐川西	2	18	1							
15 斐川東	4	36	2							

※グループホームの待機者は年々増加傾向にあり、認知症高齢者の増加も今後見込まれることから、本計画期間中に108床(12ユニット)の整備を行います。整備については、既存施設の増床を含めて行います。整備年度については、平成31年度(2019)～32年度(2020)とします。

② 認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)

圏 域	平成29年度(2017)末 の既整備数	うち第6期事業計画期間 中の整備数	第7期整備計画数	合 計
1 第一	2	0	0	14
2 第二	1			
3 第三	1			
4 浜山	1			
5 南	1			
6 河南	2			
7 平田	0			
8 旭丘	1			
9 光	1			
10 佐田	0			
11 多伎	1			
12 湖陵	0			
13 大社	1			
14 斐川西	0			
15 斐川東	2			

※第6期計画中のサービス量も減少傾向にあり、将来推計も減少する見込みであるため本計画期間中は整備を行いません。

③小規模多機能型居宅介護

圏 域	平成29年度（2017）末 の既整備数		第7期整備計画数	合 計
		うち第6期事業計画期間 中の整備数		
1 第一	2		0	17
2 第二	1	1		
3 第三	2			
4 浜山	1			
5 南	1			
6 河南	2			
7 平田	1			
8 旭丘	1			
9 光	1			
10 佐田	0			
11 多伎	0			
12 湖陵	1			
13 大社	1			
14 斐川西	2			
15 斐川東	1	1		

※第6期計画において、未整備圏域であった第二圏域と斐川東圏域に1か所ずつ整備を行いました。
平成29年（2017）9月現在で、登録者が定員の約8割程度の状況であるため、本計画期間中は整備を行いません。

④看護小規模多機能型居宅介護

区 分	平成29年度（2017）末 の既整備数		第7期整備計画数	合 計
		うち第6期事業計画期間 中の整備数		
施設数	1	1	検討	—

※第6期計画において、斐川西圏域に1か所整備を行いました。
本計画期間中は、事業者の意向を踏まえつつ整備に向けた検討を行います。

⑤地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

	平成29年度（2017）末 の既整備数		第7期整備計画数	合 計
		うち第6期事業計画期間 中の整備数		
定員数	78床	20床	0床	78床
施設数	3	1	0	3

※第6期計画では特別養護老人ホーム小山園からの移行分の20床を計上しています。
本計画期間中は整備を行いません。

⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区 分	平成29年度（2017）末 の既整備数		第7期整備計画数	合 計
		うち第6期事業計画期間 中の整備数		
施設数	1	1	1	2

※第6期計画において、斐川西圏域に1か所整備を行いました。
第7期計画では1か所の整備を行います。

⑦地域密着型通所介護

※日常生活圏域において定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護等のサービス見込み量を
勘案して整備を行います。

3. 介護人材の確保・定着

全国的に介護職場における人手不足は益々顕著となっており、介護人材の確保・定着は喫緊の課題となっています。今後団塊の世代が75歳を迎える平成37年(2025)をピークに益々介護サービスのニーズは増えることが予想されます。一方、介護福祉士などの有資格者は、現在も介護事業所が必要とする人数を確保できていないのが実態です。

このような状況を踏まえ、本市では次の取組を実施していきます。

(1) 出雲市独自の取組

本市では、平成28年(2016)8月に島根大学や福祉・医療系専門学校、市内のサービス事業所からなる「介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議」を立ち上げ、介護職場の現状把握や課題の抽出、今後の方策等についての検討を行ってきました。

本計画期間中においてもこの会議を定期的で開催し、次のとおり事業を実施していきます。

①イメージアップに向けた取組

- ・介護の魅力を発信し、介護の仕事を身近に感じてもらうため専用のホームページを制作していきます。
- ・若手介護職員によるワークショップを開催し、日頃感じている介護の魅力、やりがい、夢などを事業所の枠を超えて共有・発信していきます。

②人材確保に向けた取組

- ・介護の仕事に興味がある高校生、保護者、教師に、介護現場の見学や介護福祉士養成学校の体験授業等を通して介護の仕事への理解を深めてもらうため、介護の仕事見学会を実施していきます。

③人材定着に向けた取組

- ・人材定着に重要な役割を果たす経営者に対して、職員の確保・定着に向けた経営者育成研修会を開催します。

(2) 国の制度

国は、平成29年(2017)9月から外国人の在留資格に新たに介護を加え、11月からは外国人技能実習制度の対象職種として新たに介護職を加えるなど、介護分野での外国人の受入支援のための制度改革を進めています。

また、介護職場の環境整備の一環として、介護職員の賃金改善を目的とする「介護職員処遇改善加算」の改定を平成29年(2017)4月に実施しました。

今後は、国の動向を踏まえながら制度の普及や啓発、本市内のサービス事業所や介護福祉士養成の専門学校などと連携を図りながら、介護人材確保の取組を進めていきます。

(3) 島根県との連携

県は、介護職場における人材確保・定着に向けての支援策として「新任介護職員定着支援事業」や「介護人材資質向上支援事業」など、地域医療介護総合確保基金を活用した各種事業を実施し、介護人材確保・定着への支援を行っています。

今後も介護人材確保・定着に向けて、県と連携を図りながら取組を進めていきます。

4. 介護サービスの質の確保と適正化

(1) 第三者評価（外部評価）の実施

地域密着型サービスのうち、小規模多機能型居宅介護については、サービスの改善及び質の向上を目的として、少なくとも年に1回、各事業所が自ら提供するサービスについて、評価・点検（自己評価）を行うとともに、運営推進会議において第三者の観点からサービス評価（外部評価）を実施しています。また、認知症対応型共同生活介護についても、自己評価及び外部評価調査機関による第三者評価を行っています。その評価結果については、事業所内での掲示やホームページで掲示されるほか、高齢者福祉課の窓口やあんしん支援センターの窓口でも閲覧できるようにしています。今後も介護サービスの質を保つため、第三者評価を実施していきます。

(2) 運営推進会議の推進

地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）では2か月に1回、地域密着型通所介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護では6か月に1回、定期的に運営推進会議を開催しています。

運営推進会議は、利用者やその家族、地域住民の代表（自治会役員・民生委員等）、高齢者あんしん支援センター職員、市職員等が参加し、各事業所のサービス内容や行事等の取組状況を明らかにするとともに、その場で要望や助言を聴く機会となっています。

地域密着型サービスの各事業所が地域に開かれた事業所となることで、サービスの質の確保が期待できるとともに、事業所が地域の理解と協力を得る貴重な機会であるため、今後も引き続き取り組んでいきます。

(3) 介護相談員派遣事業

介護相談員は、利用者の相談に応じ、利用者の疑問や不満、気づいた改善点等をサービス事業者へ報告書や事例集等によりフィードバックすることで、介護サービスの質の向上を図ります。特別養護老人ホームや老人保健施設、認知症グループホーム等に2か月から4か月の間隔で定期的に訪問します。平成29年度(2017)からは、特定施設入居者生活介護のサービスを提供している有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への派遣も行っています。

今後は、特定施設入居者生活介護のサービスを提供していない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への派遣を行っていきます。

(4) 事故発生時の連絡・報告体制

サービス提供時に発生した事故については、市で定めている「事故発生時の連絡及び報告に関する取扱要綱」に基づき、事業者に対して報告を求めることとしています。また、死亡等の重大な事故の場合は、島根県や消費者庁へ報告を行っています。

事故発生時の初動報告については、事故が発生した後、速やかに電話などにより市へ連絡することとしています。

再発防止に向けた取組としては、事故報告書により再発防止の取組を確認するとともに、死亡等の重大な事故については、その後の経過報告を求め、頻回に事故報告がある事業所については、実地指導の場で再発防止に向けての取組等を確認し指導していきます。

(5) 介護給付の適正化に向けた取組

介護給付の適正化を図るために、本市では下記のような取組を行っています。

①適正な要介護認定の実施

要介護認定事務については、毎年定期的に調査員の研修を行い適正な調査の実施に努めるとともに、調査内容を逐一点検し、正確な審査資料の作成を目指しています。また認定審査委員に対しても研修会を実施しています。

②ケアプランの点検

地域密着型サービスの実地指導において介護サービス計画の点検を行い、給付の適正化を図っています。また、介護給付実績や要介護認定調査の情報等から、不適切な介護報酬請求を防ぐ取組を行っています。

平成30年度(2018)からは、居宅支援事業所の指定・監督権限が市へ移譲される予定となっており、今後実地指導の場で居宅サービス計画(ケアプラン)点検を行います。特に有料老人ホーム等の入居者に対してサービスが提供されているケースについては、その整合性の点検を行います。

③医療情報との突合・縦覧点検

医療情報との突合については、国民健康保険団体連合会(国保連)の医療給付情報により、後期高齢者医療保険や国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報を突合して点検を行っています。医療保険と介護保険の重複請求が疑われる場合は、個別に確認を行っています。

縦覧点検については、国民健康保険団体連合会(国保連)の介護給付情報により、給付実績と突合して点検を行っています。

④介護給付費通知

サービスを利用している方に対して、保険給付の状況を確認してもらうために、半年分のサービス費の額等を年に2回通知しています。

(6) 自立支援、重度化防止に向けた取組

高齢者の自立支援、重度化防止等に資するうえで、サービス事業所と利用者の双方の状況が把握できるケアマネジャーは、重要な役割を担っています。

本市では、ケアマネジメントをするうえで必要な行政手続きの方法や医療機関との連携についての情報を共有するため、平成27年(2015)3月に「出雲市版ケアマネマニュアル」を出雲地域介護支援専門員協会や病病連携会議と共同で制作しました。介護保険制度の改正にあわせ内容を随時見直していきます。また、自立支援、重度化防止に向けた研修会や地域ケア会議を市や職能団体等の関係団体と連携しながら開催していきます。

地域密着型サービス事業所への実地指導や集団指導の場においても、自立支援、重度化防止に向けた取組を確認・周知を行っていきます。

5. 出雲市独自のサービス

本市では、在宅生活を支援するための独自事業に取り組んでいます。介護保険運営協議会における事業の点検・評価に基づき本計画期間中においても、次のとおり事業を実施していきます。

(1) 老老介護支援事業（平成 22 年(2010)10 月から実施）

要介護状態の高齢者及び要介護者を在宅で介護している家族に対し、生活支援サービス券を交付し、日常生活上の家事援助等の生活支援サービス利用への助成をすることにより、介護者等の介護負担の軽減、要介護者の在宅生活の継続を支援します。

➤対象者：本市に在住の次の要件をすべて満たす世帯

①65 歳以上のみの世帯（独居を含む）

②世帯全員が非課税

③要介護 3 以上の世帯員がいること（施設入所や長期入院等は対象外）

➤給付するもの：老老介護生活支援サービス券

3,000 円分（500 円×6 枚）/月 <最大 36,000 円分/年>

※有効期限あり

➤利用できるサービス（介護保険対象外のサービス）

①家事に関する支援（調理・買物・掃除・片付け・除草・剪定など）

②家屋の修繕等（障子や襖の張替え、電球の取替、家屋内外の小修繕など）

③通院介助等（通院や買物の付添料金）

➤サービス提供事業者：28 事業者（平成 29 年(2017)10 月 1 日現在）

※申請に基づき、本市がサービス提供事業者として指定している事業者

《平成 30 年(2018)7 月以降の変更内容》

○対象者の拡大

➤要介護 3 以上の世帯員がいること ⇒ 要介護 1 以上の世帯員がいること。

【変更理由】

高齢化が急速に進行する中、高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯の増加が見込まれ、在宅生活を継続する上で、介護保険では対応できない日常生活上の家事等の援助がこれまで以上に今後益々求められるため。

○財源の変更

➤第 1 号被保険者の保険料（保健福祉事業）とします。

【変更理由】

地域支援事業の任意事業のうち「家族介護支援事業」に該当していたが、平成 30 年度から事業対象外となるため。

【推計】

年 度	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)
交付世帯数	176	205	210	937	970	1,004
事業費（千円）	3,260	3,331	3,895	19,020	19,120	19,760

※平成 29 年度(2017)は見込み

(2) 居宅サービス費区分支給限度基準額拡大事業（平成 15 年度(2003)から実施）

在宅で生活する要介護 3 以上の方で、区分支給限度基準額の枠内ではニーズに対応した在宅サービスの必要量を確保できない対象者に対して、区分支給限度基準額を超えて利用できる拡大枠を設け支援します。

- 対象者 : 要介護 3 以上
- 利用上限 : 区分限度基準額の 1.3 倍
- 支給額 : 区分限度基準額超過分の 7 割

※区分支給限度基準額

在宅で 1 か月間に利用できる介護サービス利用料金の上限額。要介護度別に設定されています。

【推計】

年 度	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)
利用人数(年間)	9	5	5	5	5	5
支給額（千円）	2,723	2,430	2,500	2,500	2,500	2,500

※財源：第 1 号被保険者の保険料（市町村特別給付）

※平成 29 年度(2017)は見込み

(3) 認知症グループホーム利用者負担軽減事業（平成 25 年(2013)4 月 1 日施行）

認知症グループホーム利用者の所得等の状況に応じて、事業者が居住費（家賃・光熱水費）を軽減し、減額分を市から助成します。

- 対象者：出雲市内の認知症グループホーム利用者
- 軽減額：以下のとおり

負担段階	負担軽減の対象者	1 月の軽減額 (カッコ内日割額)
第 1 段階	・ 老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・ 生活保護を受給されている方	12,000 円 (400 円)
第 2 段階	・ 世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額 80 万円以下の方	10,000 円 (330 円)
第 3 段階	・ 世帯全員が住民税非課税で、第 2 段階に該当しない方	8,000 円 (270 円)

《平成 30 年度(2018)以降の変更内容》

○軽減額の変更

- 第 2 段階（月額）： 8,000 円 ⇒ 10,000 円
- 第 3 段階（月額）： 5,000 円 ⇒ 8,000 円

○所得要件の変更

- 非課税年金（遺族年金・障害年金）を年収額の対象に加えます。

【変更理由】

認知症グループホームの利用料金は、特別養護老人ホーム等の施設サービスにおける国基準の軽減制度が適用されていない現状を踏まえ、低所得者の軽減額を拡充し、新たに所得要件に非課税年金収入額を加えます。

【推計】

年 度	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)
利用人数 (1 月あたり)	243	253	247	248	290	290
支給額 (千円)	22,137	22,318	22,569	25,488	30,576	30,576

※財源：地域支援事業（第 1 号被保険者 23% 国 38.5% 県 19.25% 市 19.25%）

※平成 29 年度(2017)は見込み

(4) 小規模多機能型居宅介護の独自報酬（平成 25 年(2013)4 月 1 日施行）

- ・ 独自報酬は加算方式
- ・ 加算要件は市町村において決定
- ・ 複数の要件を設定することが可能
- ・ 加算の合計法定上限単位は 1,000 単位

●対象者及び軽減額：本市内の小規模多機能型居宅介護利用者で、以下のとおり

区分	算定要件	単位数
加算Ⅰ (人員体制)	日中の時間帯において、人員配置基準上必要な介護従業者の数に、常勤換算方法で 1 を加えた数以上の介護従業者を配置していること。	200 単位／月 (体制加算)
加算Ⅱ (認知症)	認知症高齢者等の日常生活自立度Ⅱの要介護利用者（認知症加算対象者を除く）を受け入れていること。	200 単位／月 (対象者加算)
加算Ⅲ (情報提供)	<p>利用者が病院又は診療所に入院するに当たって、当該病院又は診療所の職員に対して、当該利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報を、入院してから遅くとも 7 日以内に提供していること。</p> <p>また、病院等又は老人福祉施設等を退院・退所直後に利用開始する方、または既に利用登録している方が退院するにあたって、当該病院等の職員と面談を行った上で、退院・退所情報記録書及びサービス計画を作成していること（初期加算との併用可）。</p>	<p>100 単位／月 (対象者加算)</p> <p>※ 1 人につき 200 単位／月まで 算定可 (入院・退院各 1 回 まで算定可)</p>
加算Ⅳ (独居)	<p>独居利用者に対して、サービスの提供を行っていること。ただし、当該小規模多機能型居宅介護事業所の所在する建物と同一の敷地に居住する利用者については対象とならない。また宿泊サービスの利用日数がその月において 15 日以上である月については対象とならない。</p> <p>なお、利用者以外の全世帯員が要介護度 3 以上の場合は、独居に準ずる者として算定が可能。</p>	200 単位／月 (対象者加算)
加算Ⅴ (訪問) 新規	1 月 60 回以上の訪問サービスを利用している利用者を受け入れていること。（月途中の利用の場合は、1 日 2 回、1 週に 14 回を目安として、プランにより算定の可否を判断します）。但し、同一の敷地に居住する利用者に対する訪問サービスは対象とならない。	200 単位／月 (対象者加算)

《平成 30 年度(2018)以降の変更内容》

(1)加算Ⅰ：300 単位 ⇒ 200 単位へ変更

【変更理由】

平成 27 年度の介護報酬改定で同様な加算が追加されたため、代替加算ありとして縮小します。

(2)加算Ⅲ：要件の拡充

【変更理由】

居宅介護支援と同様に「退院・退所加算」を追加します。

(3)加算Ⅳ：要件の拡充

【変更理由】

高齢者世帯において配偶者等の支援を期待できない、事実上独居状況となっている方を対象者に追加します。

(4)加算Ⅴ：新規

【変更理由】

本人や家族状況から訪問サービスが多利用とならざるを得ない状況进行评估します。

【推計】

年 度	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)
利用人数 (1月あたり)	156	143	149	173	178	184
支給額 (千円)	4,804	4,353	4,510	4,110	4,210	4,360

※平成 29 年度(2017)は見込み